

1 生涯学習とは

生涯学習とは、学校教育に限らないあらゆる学習のことで、一人ひとりが自主的に、必要な学習を、必要な時期に行うものです。家庭や学校で行われている基礎的、基本的なものから、趣味・教養、資格取得、企業内研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、芸術・文化活動、地域づくり活動、国際交流活動、ボランティア活動等も生涯学習に含まれます。

一人ひとりが自ら進んで学習することにより、社会の変化に主体的に対応し、生涯にわたって生きがいのある生活を送ることができるとともに、その学習成果を地域活動に活かすことにより、地域全体の活性化に役立てることもできます。

したがって生涯学習は、自らの豊かな生活や自己実現のために行う学習活動であるとともに、市民参加や市民同士の交流の場としての役割も担うものといえます。

2 国や県の動向

(1) 国の動向

わが国では、平成 16 年の中央教育審議会において審議された「今後の生涯学習の振興方策について」において、今後の生涯学習振興方策の基本的方向が報告され、平成 17 年には、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」の諮問がなされました。

平成 18 年 12 月の教育基本法改正により、「生涯学習の理念」が規定され、生涯学習関係の充実が図られました。これらを踏まえ、平成 20 年 2 月に答申があり、同年 7 月に「教育振興基本計画」が閣議決定されました。

平成 23 年 6 月には、文部科学大臣から中央教育審議会に対し、「第 2 期教育振興基本計画の策定について」の諮問がなされました。平成 25 年 4 月に答申があり、同年 6 月に「第 2 期教育振興基本計画」が閣議決定されました。第 2 期教育振興基本計画では、主に学校教育と職業生活等との円滑な接続を重視した「社会を生き抜く力の養成」など、生涯の各段階を貫く教育の方向性が掲げられています。

（２）県の動向

愛知県では、生涯学習施策の方向や主要な事業を示した「愛知県生涯学習推進構想－21世紀を展望した生涯学習社会の実現に向けて－」の推進の柱が、平成18年度から「学習機会の充実」、「学習環境の整備」、「学習成果の評価と活用」に見直され、生涯学習に関連する各施策が推進されてきました。

平成25年3月には、「愛知県生涯学習推進構想」に替わる新たな指針として、「愛知県生涯学習推進計画－自己を高め、地域とつながり、未来を築く生涯学習社会－」が策定され、その基本的な柱を「長寿社会を豊かに生きる生涯学習」、「家庭と地域の教育力を高める生涯学習」、「持続可能な社会づくりを進める生涯学習」、「職業的自立を高める生涯学習」、「生涯学習推進体制づくり」の5つとし、基本的な柱に基づき体系化された生涯学習に関連する各施策が推進されています。

3 見直しの趣旨と構想の位置づけ

長久手市では、生涯学習の推進・充実のため、平成15年3月に「長久手町生涯学習基本構想」を策定しました。その後約10年が経過し、個人のライフスタイルや価値観の多様化、高度情報化、地域の絆の弱まり等、社会情勢が大きく変化しています。

本市では、第5次長久手市総合計画を最上位計画として定め、行政運営の長期的・総合的指針としています。また中期的な市政の基本指針として新しいまちづくり行程表を策定し、一人ひとりの幸福度が高い「日本一の福祉のまち」を目指しています。地域に暮らす人々が、人として生きがいを持って充実した日々を過ごし、お互いに助け合い、支え合うことにより、つながり・あんしん・みどりの3つの基本理念の実現を目指すものです。

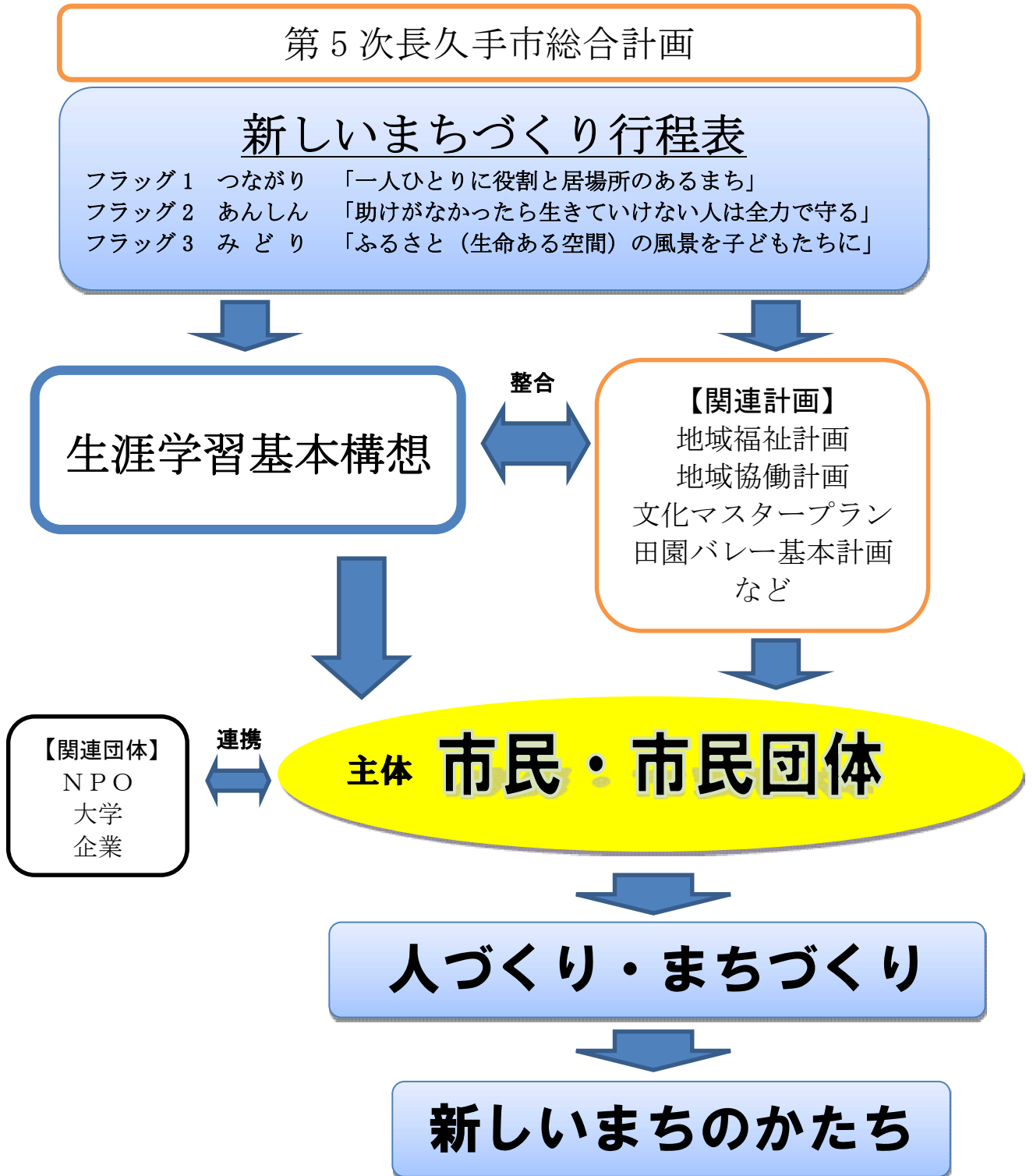
生涯にわたって学習ができるための豊富な機会が提供されているかどうかは、人々の幸福や充実した生活にとって重要な尺度と考えます。これまでの狭い範囲での生涯学習の考え方ではなく、福祉のまちづくりに関わるあらゆる機会のなかで、多様な学習機会を総合的に支援するための基本的な方針へと転換する必要があります。

こうした背景のもと、これからの生涯学習の推進及び生涯学習環境の充実のための大きな方向性を示すことを、生涯学習基本構想（以下「本構想」とする。）見直しの趣旨とします。

本市における生涯学習は、学習を通じて一人ひとりの能力向上を図り、人と人がつながり、地域の絆を取り戻し、人づくり・まちづくり・幸せづくりにつなげていくための1つの手立てであると考えます。その意味での生涯学習の実現には、行政のみの努力だけでは限界があり、これからは市民が主体となって、市民と行政が協働して様々な学習機会の創出に取り組んでいく必要があります。例えば、まちや地域が抱えている課題を共に考える場として、積極的に生涯学習を位置づけます。また、各種団体との連携や市内に複数の大学が立地する地域特性を活かした連携を強化し、行政と役割分担をしながら協働して取り組んでいくことも合わせて必要となります。

本構想は、第5次長久手市総合計画及び新しいまちづくり行程表に基づくものです。生涯学習は地域福祉、健康・スポーツをはじめ、多岐の分野に関連するものであるため、関連する他の計画との整合を図るものとします。

▼基本構想の位置づけ



4 基本構想の期間

本構想の期間は、平成26年度から平成35年度までの10年間とします。

ただし、期間内であっても、社会情勢の変化や市民意識調査結果などにより必要に応じて見直しを行うものとします。